

## 市議会議員一般選挙は2月9日(日)

問 選挙管理委員会（総務課内） ☎58 - 2111（内線2105）

■投票日＝令和2年2月9日(日)

投票時間＝午前7時～午後7時

■告示日（立候補受付日）＝令和2年2月2日(日)

立候補受付時間＝午前8時30分～午後5時

■期日前投票

場所	期間	時間
市役所伊奈庁舎 (1階小会議室)	令和2年 2月3日(月)～8日(土)	午前8時30分 ～午後8時
市役所谷和原庁舎 (1階ロビー)		
みらい平 コミュニティセンター (1階多目的室)	令和2年 2月5日(水)～8日(土)	午前10時 ～午後8時

■立候補予定者説明会

▶日時＝12月17日(火) 午前10時～

▶場所＝市役所伊奈庁舎2階会議室1・2



手続き・申請

## 住民票などに旧姓併記が可能に

問 伊奈庁舎市民窓口課

☎58・2111（内線3404）

11月5日(火)から、本人からの申し出により住民票とマイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記できるようになります。

これにより、婚姻などで氏に変更があった場合でも、従来称していた氏を住民票に記載した上で、マイナンバーカードと公的個人認証サービスの署名用電子証明書に記載し、公証するこ

とができるようになります。

▼開始時期 11月5日(火)から  
▼対象となる公的書類 住民票の写し・マイナンバーカード・公的個人認証サービスの署名

用電子証明書・印鑑登録証明書 ※「旧姓(旧氏)」とは、その人の過去の戸籍上の氏のことであり、その人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載がされています。

### 旧姓併記には請求手続きを

住民票、マイナンバーカードなどに旧姓(旧氏)を併記するには、そのための請求手続きが必要になります。住民票に旧姓(旧氏)が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書、

印鑑登録証明書にも旧姓(旧氏)が併記されます。

▼請求手続き

①旧姓(旧氏)が記載されている戸籍謄本などから、現在の氏が記載されている戸籍に至るまでのすべての戸籍謄本などを本籍地から取り寄せてください。

②用意した戸籍謄本などと一緒にマイナンバーカードまたは通知カードを持って、市民窓口課にて請求手続きをしてください。

■記載できる旧姓(旧氏)

旧姓(旧氏)を初めて併記する場合には、戸籍謄本などに記載されている過去の氏から一つを選んで併記することができます。

一度記載した旧姓(旧氏)は婚姻などにより氏が変わっても引き続き併記されます。請求があれば、直前に称していた氏に限り変更ができます。

旧姓(旧氏)は、他市区町村に転入しても引き続き記載がされます。

なお、必要がなくなった場合には、旧姓(旧氏)併記を削除することが可能です。ただし、旧姓(旧氏)を削除した場合は、その後、氏が変わった時に限り、削除後に新たに生じた旧姓(旧氏)の中から1つを選んで再び併記することができます。



お知らせ

## 市政治倫理審査会委員を選任

問 伊奈庁舎総務課

☎58・2111（内線2105）

市では、市長、副市長、教育長および市議会議員が市民全体の奉仕者としてその人格と倫理の向上に努め、自己の地位を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう条例を制定しています。

このほど、前任者の任期満了に伴い、政治倫理審査会委員として次の5人の方が市長から委嘱されました。任期は令和元年10月3日から令和3年10月2日までの2年間です。

■市政治倫理審査会委員

- ・原田 健至（会長）
- ・坂田 清（副会長）
- ・飯田 廣
- ・宮内 兼義
- ・鈴木 清

【敬称略】

## 令和元年第4回市議会定例会日程のお知らせ

期日	会議	内容
11月27日(水)	本会議	開会、議案の上程および説明
12月2日(月)	本会議	一般質問
12月3日(火)	本会議	一般質問、議案の委員会付託
12月4日(水)	委員会	補正予算特別委員会
12月5日(木)	委員会	総務常任委員会
12月6日(金)	委員会	教育民生常任委員会
12月9日(月)	委員会	経済常任委員会
12月12日(木)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程などは変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎議会事務局 ☎58 - 2111（内線6202）